

みんなの安全・安心
条例内容を
シェアしよう!

熊本県 自転車条例

検索



2021年

10月1日 自転車保険加入 義務化



©2010 熊本県くまモン

熊本県では条例※を改正し、「自転車損害賠償保険等」(自転車利用中の事故で、他人の生命又は身体に生じた損害を賠償する保険)への加入が義務になります。※熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車の安全利用に努めるとともに、声をかけ合って意識を高めましょう!

自転車利用者

自転車損害賠償保険等に
加入しなければ
なりません。



保護者

未成年のお子様が
自転車を利用するときは、
自転車損害賠償保険等に
加入しなければなりません。



加害者になってしまうと、1億円に迫る高額な賠償金が生じることも…

9,521万円

歩行者後遺障害(女性62歳)
小学生による無灯火
神戸地裁 H25.7月判決

9,266万円

自転車運転者後遺障害(男性24歳)
高校生による通行違反
東京地裁 H20.6月判決

6,779万円

歩行者死亡(女性38歳)
男性による交差点通行時の衝突
東京地裁 H15.9月判決

自転車も
車と同じです!

